

特集にあたって

がんだけではなく、すべての人を対象に、 地域を念頭においた緩和ケアを展開しよう

企画・構成 蘆野吉和 Ashino Yoshikazu

(社会医療法人北斗 地域包括ケア推進センターセンター長)

地域包括ケアシステム構築が2014(平成26)年度から始まったが、その中核となるシステムが在宅医療体制の構築であり、とくに看取りを念頭に置いた在宅医療体制であると筆者は考えている。これは、従来から在宅緩和ケアあるいは在宅ホスピスケアと呼んでいたものである。

そこで、地域包括ケアシステムの構築を図るためには、在宅緩和ケアの普及が必要不可欠であるという結論が導かれる。そして、在宅緩和ケアを普及するためには、地域(コミュニティ)を念頭においた、すべての疾患に対する緩和ケアの展開が必要である。この展開(方向性)は、現在の世界的な緩和ケアの潮流であり、その基本構造は、「非がん疾患を含むすべての疾患が対象」「在宅が中心」、そして「社会支援」の性格が強く打ち出されている。このための緩和ケアの提供体制は、基本的にプライマリ緩和ケアと専門的(在宅)緩和ケアの2層構造となっている。

一方、現在日本で展開されている緩和ケアの基本構造は、「がん疾患が対象」「病院での施設ケアが中心」となり、「専門医療」としての性格が強くなっている。このため、地域を念頭においた緩和ケアが展開されている地域は非常に少ないのが現状となっている。

これらの点から、これまでの医療施設・がん疾患を中心とする緩和ケア(緩和医療)から、地域(コミュニティ)を念頭におきすべての疾患を対象とする「緩和ケア」の提供体制を構築することは、現在の緊急課題であると考えられる。そして、この構築にかかわるのは、地域で暮らし生活する人の視点で、地域(在宅)の現場ですべての疾患の緩和ケアを実践している全国の実践家および実践チームであると認識している。

そこで本特集では、これからの日本の緩和ケアの目指す方向性として「地域緩和ケア」という言葉を提示し、その概念および構築を図るための具体的な戦略を提示したい。